

平成 24 年 8 月 5 日

平成 24 年度福島県小児科医会総会声明  
「福島の子どもたちの未来を守るためにー原子力災害と子育て支援ー」

東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害は、事故後 1 年以上を経過してもなお福島県民の生活に多大な被害・損害をもたらし続けております。また避難者の増加や出生数の減少による人口減少、高齢化の加速など当地域での生活基盤をもゆるがす影響がみられ、県民は将来に対する深刻な不安を抱いている状況であります。このような状況において私たち小児科医はこれからの福島県の将来を担う子どもたちについては、とりわけ心身の健康、健全な発達および将来の安心が保障されるべきと考え、以下の声明を發します。

1. 東京電力および国は、福島県の子どもたちが原発事故により受けた心身への影響、社会的影響などすべての影響について徹底的に調査を行い、把握できた影響および可能性が考えられる影響については将来にわたりすべてその責任を負うこと。
2. 東京電力および国は、福島県内のすべての子どもたちの養育環境、生活環境を事故以前の状態に回復させること。放射線の影響によりその現状回復が困難な場合には、子どもたちの健全な養育環境が保たれるよう必要な施設の建設や必要な事業の展開を行うこと。
3. 国および福島県は、福島県内の子どもたちが将来にわたって安心して生活し続けることができるよう、また保護者が子育てに専念できるよう、また将来子どもをもつ若い世代が安心して子どもを育てられるように「福島の子どもたちへの支援」施策(別掲)を可及的速やかに具体化すること。
4. われわれ小児科医会は、今回の原子力災害により福島県の子どもたちの心身の健康と健全な発達が損なわれることのないよう小児医療、小児保健の分野において必要な情報収集・分析を行い、それらを基に今後の活動にあたる。また原子力災害による子どもたちや保護者の心身の不安やストレスについても相談助言を行うなど適切に対応する。また当県の子どもたちが将来にわたり安心して生活できるよう、子育て支援を第一の目標としながら今後の医会としての活動をおこなう。

(別掲)

「福島の子どもたちへの支援」として検討されるべき施策の一例

・子育て支援

子育てに関わる世代の経済的諸負担の軽減措置、税制面での優遇措置など

子どもに対する手当の支給など

子どもの養育環境の整備など

子どもの遊び場確保、健康支援事業の展開、子どもの健康増進センターの新設など

保育料、幼稚園学費の無料化など

・小児保健・母子保健・小児医療

子ども医療費の無料化(制限なしを原則とする)

小児期のすべての任意予防接種の無料化

妊婦健診の無料化、不妊治療費の無料化、不育症治療費の保健適応

出産時一時金の大幅な増額あるいは出産奨励金の交付など

・避難した子どもたちおよび家族への支援と健康管理

県内、県外避難を余儀なくされた子どもたちおよび家族、また自主的に避難を選択した子どもたちおよびその家族への継続的な生活支援、精神的支援および将来にわたる健康管理の保障。

とくに自主避難者については避難元各自治体は責任をもってその生活支援、精神的支援を行うこと。